



郵便物の送付先住所を確認してください

お知らせ

Information
Event
Consultation
Recruitment
Lecture

対象：40歳以上の在宅生活者で、認知症やその疑いがあり、次のいずれかに該当する人。
①医療／介護サービスを受けていないか、中断している。
②医療／介護サービスを受けているが、認知症の行動／心理症状の対応に苦慮している。

相談先：

【認知症疾患医療センター】

社会医療法人ましき会 益城病院

☎ 286-3611

【飯野／広安／広安西地区】

西部圏域地域包括支援センター

☎ 285-4822

【木山／福田／津森地区】

東部圏域地域包括支援センター

☎ 289-0099

【福岡課高齢者支援係】

町社会福祉協議会

☎ 286-3114

【役場住民保険課保険年金係】

町では「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の人やその疑いがある人、その家族を訪問し、認知症に関する相談に応じたり、医療

7月に国民健康保険証・後期高齢者保険証の一斉切り替えのため、国保加入世帯と後期高齢者医療加入者に各保険証を簡易書留で郵送します。送付先住所とは、住民票の住所です。保険証が確実に手元に届くよう必要な手続きを行ってください。役場に返送された保険証は、再送付はしません。

☎ 286-3113

認知症初期集中支援チーム

特定不妊治療費助成事業の年齢要件を时限的に緩和

新型コロナウイルス感染症に伴う企業支援策ガイドブック

新型コロナウイルス感染症の影響

で特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数の年齢要件

県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている中

を次のとおり緩和します。

対象者：治療期間初日の妻の年齢が

44歳未満の夫婦

通算助成回数：初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、

6回

※詳しくは、県ホームページをご覧

になるか、お問い合わせください。

【県子ども未来課】

☎ 333-2209

【県商工政策課】

☎ 333-2313

機関の受診や介護サービス利用の支援など、地域で暮らすためのサポートを行っています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

対象：40歳以上の在宅生活者で、認知症やその疑いがあり、次のいずれかに該当する人。

①医療／介護サービスを受けていないか、中断している。

②医療／介護サービスを受けているが、認知症の行動／心理症状の対応に苦慮している。



プラスチックは、非常に便利で、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献している一方、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、7月1日から、全国でレジ袋の有料化を行うこととなりました。

これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化し、それが本当に必要かを考え、ライフスタイルを見直すきっかけとしてもらうことを目的としています。

エコバッグを持ち歩くなどの工夫を、自分でできるところから実践してみましょう。

制度についての問い合わせ



0570-080180



0570-000930